

令和元年度奈良県計画に関する 事後評価

令和7年1月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

令和元年度奈良県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 3,289 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要	
	アウトカム指標： 医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） R5：95人（R4：80人）	
事業の内容（当初計画）	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	R5 貸与者数 89人	
アウトプット指標（達成値）	R5 貸与者数 89人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>アウトプット指標未達成の原因等に対する見解と改善の方向性</u> <u>原因：成績不振による退学に伴う未達成</u> <u>改善：大学と連携し、成績不振者への面談を充実させ、学業に集中するよう働きかける。</u> 事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生）R5:87人 → R6:90人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規修学資金貸与者を15名確保した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>修学資金の貸与を受けた期間の3/2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に、医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 4,122 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 1カ所 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い介護療養病床が減少した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県、民間団体	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・ 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア 	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材センターにおいて、就労継続相談窓口を設置し、キャリア支援専門員 5 名による相談や助言を実施 キャリア支援専門員相談件数：709 人(延)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5 名派遣 観察できた→就職者数 126 人（相談者のうち就職者数の割合が昨年度 13.8%から 17.8%に増加）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により 126 人が就職し、介護従事者が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間事業者に委託することにより効率的に事業を実施した。</p>	
その他		